

平成23年度
鹿児島大学法科大学院

B 日程

小論文試験問題

平成22年12月11日（土）

答案作成上の注意

1. 「解答始め」の合図があるまで、この1ページ目を表にして、この問題冊子を開かないこと。
2. 問題冊子は、このページを含めて9ページある。
3. 解答用紙は5枚配布する。
4. 解答用紙左上の設問 に、設問の番号を記入すること。
5. 解答用紙右上のNo. に、設問ごとのページ番号（Ⅰ－1、Ⅰ－2、Ⅱ－1等）を記入すること。
6. 白紙答案がある場合でも、すべての用紙に受験番号・設問・小問の番号を記入して、必ず5枚すべてを提出すること。
7. 解答は、すべて解答用紙の指定された欄に、横書きで記入すること。
8. 試験終了後、この小論文問題冊子と下書き用紙は、持ち帰ってよい。
9. 設問の出典は、解答にあたり予断を与えないために割愛した。また、原文の字句・構成を一部省略・変更・追加した部分がある。

設問 1

下記の文章の作者の徳目についての考え方を「異論」と対比しながら 800 字以内で説明しなさい。

(著作権処理手続中のため、文章の出典と引用箇所のみを表示します。)

【出典】大庭健『善と悪—倫理学への招待』(岩波書店, 2006)

【引用】

第 5 章 美徳と悪徳—呻きの沈殿と, 共感, 第 1 節「個人的徳目とシステム」

136 頁 1 行目~145 頁 9

行目。見出しのほか, 文章の一部を省略している。

設問Ⅱ

次頁以下のグラフおよび表に基づいて、各問いに答えなさい。

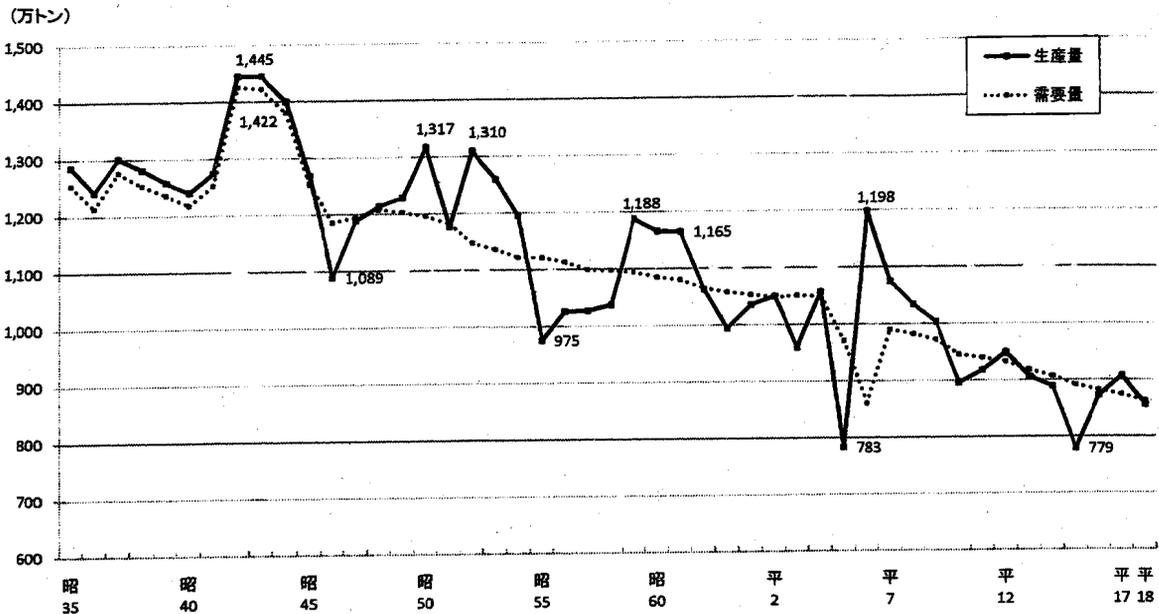
問1 国産の農水産物がすべて「米」とであると仮定した場合、その生産量および価格を、昭和55年と平成17年とで比較しなさい（100字以内）。

問2 現在、米生産の利潤は、多くの場合「△：マイナス」である。その「原因」とその状況を改善するために考えられる「対策」（必ずしも実現性は問わない）を説明しなさい（600字以内）。

*表2. 3の「帰属」額および「帰属」割合について

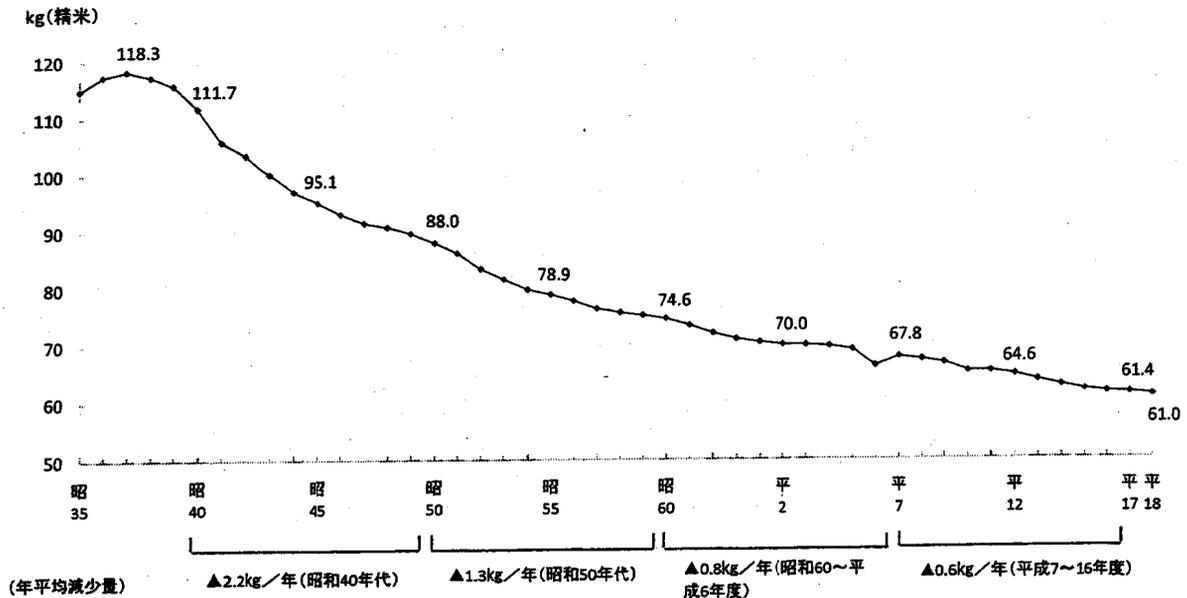
本問との関連において、表2・3の「帰属」額および「帰属」割合は、消費者が飲食費に支出した金額についての、生産者、流通業者、外食産業等の「取り分」を意味するものとする。コンビニエンスストアで100円のおにぎりを購入した場合、おにぎりの加工業者が、米その他を50円で仕入れ、店に80円で納入した場合、「帰属」額および「帰属」割合は、農水産物（国産）：50円（50%）、食品製造業：30円（30%）、食品流通業：20円（20%）となる。ファミリーレストランで1000円の食事をした場合も同様である。

米の生産量と需要量の推移



資料：農林水産省「水稻の作付面積及び予想収穫量」、「食料需給表」

米の消費量の推移（1人1年当たり供給量）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：年間の国内の食料消費量として仕向けられた数量を総人口で除した値であり、飼料用、種子用、加工用（酒類、みそ等）の米は含まない。なお、加工米飯、もち、米菓、米穀粉は含んでいる。

表1 米の作付規模別粗収益等（平成20年、全国）

区 分	単 位	平 均	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0	15.0ha以上	
10a当たり	粗 収 益	円	121 634	120 383	118 797	121 059	118 948	126 721	122 507	125 636	121 941
	資 本 利 子 ・ 地 代 全 額 算 入 生 産 費 (全算入生産費)	"	146 754	217 373	189 499	152 900	130 587	120 748	112 739	103 534	100 494
	副 産 物 価 額	"	3 220	3 193	3 208	3 225	3 043	3 265	3 340	3 414	3 064
	所 得	"	29 101	△ 7 812	△ 244	26 998	38 431	48 420	46 968	56 044	49 139
	利 潤	"	△ 28 340	△ 100 183	△ 73 910	△ 35 066	△ 14 682	2 708	6 428	18 688	18 383
60kg当たり	粗 収 益	円	13 673	14 007	13 819	13 967	13 218	13 959	13 002	13 511	13 964
	資 本 利 子 ・ 地 代 全 額 算 入 生 産 費 (全算入生産費)	"	16 497	25 294	22 035	17 636	14 508	13 294	11 964	11 130	11 503
	副 産 物 価 額	"	361	371	373	372	338	360	355	367	351
	利 潤	"	△ 3 185	△ 11 658	△ 8 589	△ 4 041	△ 1 628	305	683	2 014	2 110

(資料) 農林水産省統計部「米及び小麦の生産費」

(注) 利潤は、「粗収益-生産費総額(全算入生産費+副産物価額)」により計算した。

表2 飲食費の帰属額及び帰属割合—最終消費から見た飲食費の部門別の帰属額及び帰属割合の推移 (単位：10億円)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
実 数	合 計	47,938	59,780	70,153	81,962	79,507	73,584
	農 水 産 物	13,770	14,913	14,263	12,810	11,782	10,638
	国 産	12,334	13,117	13,113	11,666	10,611	9,426
	輸 入	1,436	1,796	1,150	1,144	1,171	1,213
	輸 入 加 工 品	2,032	2,007	4,026	4,495	4,611	5,236
	食 品 製 造 業	11,606	16,472	19,617	21,138	21,687	19,188
	外 食 産 業	7,476	10,149	11,882	14,534	14,481	13,186
	食 品 流 通 業	13,055	16,238	20,366	28,985	26,946	25,335
構 成 比 %	合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	農 水 産 物	28.7%	24.9%	20.3%	15.6%	14.8%	14.5%
	国 産	25.7%	21.9%	18.7%	14.2%	13.3%	12.8%
	輸 入	3.0%	3.0%	1.6%	1.4%	1.5%	1.6%
	輸 入 加 工 品	4.2%	3.4%	5.7%	5.5%	5.8%	7.1%
	食 品 製 造 業	24.2%	27.6%	28.0%	25.8%	27.3%	26.1%
	外 食 産 業	15.6%	17.0%	16.9%	17.7%	18.2%	17.9%
	食 品 流 通 業	27.2%	27.2%	29.0%	35.4%	33.9%	34.4%

(資料) 総務省他9府省庁「産業連関表」を基に農林水産省で試算。

表3 飲食費の帰属割合の増減ポイント (対昭和55年比)

(単位：%ポイント)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農 水 産 物	-	△ 3.8	△ 8.4	△ 13.1	△ 13.9	△ 14.3
国 産	-	△ 3.8	△ 7.0	△ 11.5	△ 12.4	△ 12.9
輸 入	-	0.0	△ 1.4	△ 1.6	△ 1.5	△ 1.3
輸 入 加 工 品	-	△ 0.9	+ 1.5	+ 1.2	+ 1.6	+ 2.9
食 品 製 造 業	-	+ 3.3	+ 3.8	+ 1.6	+ 3.1	+ 1.9
外 食 産 業	-	+ 1.4	+ 1.3	+ 2.1	+ 2.6	+ 2.3
食 品 流 通 業	-	△ 0.1	+ 1.8	+ 8.1	+ 6.7	+ 7.2

(資料) 総務省他9府省庁「産業連関表」を基に農林水産省で試算。